

《 配偶者(夫・妻)用 》

【追加の場合】申請に必要な証明書類

★ 申請する理由によって、下記の必要書類を提出してください。

申請者		同居の場合	別居の場合	
配偶者	収入なし	ここ数年無職	A ① ② ③ ⑩ ⑪	
		2年以内に退職	A ① ② ④ ⑩ ⑪	
		失業給付・傷病手当金・育児休業給付金等の受給終了	A ① ② ⑤ ⑩ ⑪	
		2年以内に廃業	A ① ② ⑦ ⑩ ⑪	
	収入あり	無職	失業給付・傷病手当金・育児休業給付金等を受給中	A ① ② ⑤ ⑩ ⑪
			年金収入	A ① ② ⑧ ⑩ ⑪
		有職	自営業(個人事業主)・家賃・株主などの収入	A ① ② ⑥ ⑩ ⑪
			パート・アルバイトなど何らかの収入	A ① ② ⑨ ⑩ ⑪
			自営業(個人事業主)・家賃・株主などの収入+年金収入	A ① ② ⑥ ⑧ ⑩ ⑪
			パート・アルバイトなどの何らか収入+年金収入	A ① ② ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

※必要により、上記以外の書類提出を求めています

必要書類	
A	被扶養者(異動)届(配偶者用)
①	被扶養(申請)者現況届
②	被保険者世帯全員の住民票(マイナンバー以外は全て記載あり) ※申請者(配偶者)と被保険者(本人)と世帯が違う場合は、それぞれで世帯全員分の住民票が必要
③	お住まいの役所で交付される所得証明書(収入がない場合でも発行されます)または非課税証明書 ※所得証明書等に108,334円以上の収入記載があった場合は、退職日のわかる書類も必要
④	退職日のわかる書類(会社で発行される離職票のコピー、退職証明書等) ※アイシン健保に加入している事業所を退職した場合は不要
⑤	失業給付受給: ハローワークから交付される雇用保険受給資格者証コピー 傷病手当金受給: 加入していた保険組合から発行される支給決定通知書コピー 育児休業給付金受給: ハローワークから交付される育児休業給付受給確認票コピー
⑥	税務署へ提出した確定申告書類一式のコピー(青色申告決算書または収支内訳書を含む)+所得証明
⑦	税務署へ提出した廃業届コピー
⑧	受給している全ての公的年金の通知書(障害年金も含む)コピー・個人年金通知書コピー
⑨	雇用証明書(アイシン健保の帳票)
⑩	申請者の戸籍謄本 ※外国籍の方は、戸籍謄本の代わりに在留カードの両面コピーを提出
⑪	直近3ヶ月分の仕送りを証明する、振込明細書または預金通帳の写し ★仕送りの証明 ※振込明細書のコピーまたは通帳のコピー等(手渡しは認めれません) 《仕送りの条件》 1.申請者の年間収入額 ≤ 被保険者からの仕送り額(年間) 2.1の条件以外にも申請者の収入によって仕送り額が変わります。 詳しくはホームページ(http://www.aisin-kenpo.or.jp/)または、アイシン健康保険組合(050-3315-9871)にお問合せ下さい 3.数ヶ月分まとめた送金ではなく、毎月定期的に仕送りを実施する

【削除の場合】申請に必要な書類など

必要書類など	
A	被扶養者(異動)届(配偶者用)
①	新たなお勤め先で社会保険加入がわかる書類 ※ない場合は添付不要